

1. 事業を導入した背景について教えてください。

→A：当健保は、国の導入したインセンティブ事業指針を積極的に取り入れ、カフェテリアプランを中心に健康増進・医療費適正化に取り組んでいます。医療費負担を圧迫するのは、かつて恐れられた感染症ではなく生活習慣に起因するがん、高血圧、糖尿病などが大部分を占めるようになりました。これらは若い時からの望ましくない生活習慣が年齢を重ねるとともに発症していくと考えられますが、一人一人の努力で改善可能なものです。当健保では財政が健全なうちに将来の医療費適正化につながる手を打とうと考えました。

2. 事業の目的・ねらいは何ですか？

→A：国の健康スコアリングレポートでは、当健保加入員の睡眠と運動に改善の余地があると分かりました。睡眠と運動の状況は生活習慣病やメンタル面に直結する要素であり、この改善が第一のねらいです。私たちは、生活習慣改善の必要性は知っていてもなかなか継続して取り組みにくいものです。つい先延ばしにしがちなのは、健康状態を記録したり成果を確認したり、またアドバイスを得るにも手間やコストがかかるせいではないでしょうか。

そこで、自分の状態を常時モニタリングしスマホ等で確認できるツールを導入することで、一人一人が日常的に意識して生活習慣の改善に取り組めるようにと企画しました。さらにデータを収集し職域や事業区分での傾向を把握し今後の施策につなげていきます。

3. どの範囲の被保険者が対象ですか。

→A：2018.10.1 現在の健保加入者（任意継続除く）を対象とします。

4. 今回、被保険者がFitbitを購入し、90%の補助を受けるには条件がある、と説明があったが、具体的にはどういう条件か。

→A：今回90%の補助率でカフェテリアプランに申請できるのは、加入者本人（被保険者）用の1台のみです。

申請する被保険者の方には、確証として提出していただく領収書に、データ取得の同意の署名、捺印をしていただくことを必要です。

また、Fitbitアカウント登録した確証となるメールを提出していただく必要があります。

詳しくは、全社通知に添付で掲示された「Fitbitを9割補助で補助金申請する場合の注意事項」を参照ください。

5. 健保組合がFitbitから利用者データを収集することに同意をしたくないのですが。

<または> (Fitbit社のクラウドに登録された)利用者データを提供したくないのですが。

→A：データ提供されない場合、カフェテリアプランでは心拍計として申請可能です。健保組合がFitbit社より利用者データを入手する目的は、健康白書の発行などの統計作成、健康増進のためのイベント実施（ウォーキングラリー）、健康管理事業の推進が目的で、それ以外の目的で使用することはありません。

6. 被扶養者用にも渡したいので2台購入したいが、構わないか。

→A：被扶養者本人が日新電機専用販売サイトにアクセスし割引価格で購入することに制限はありませんが、同サイトで購入できるのは、一人1台限りです。

被保険者が複数台購入して被扶養者に渡すのではなく被扶養者各人で1台ずつ購入してください。

※Fitbit社ホームページの「販売代理店」をクリックして表示される店舗、通販サイトでは基本的に定価販売しか行っていないと聞いています。

日新電機専用販売サイトは、通常より割引価格で購入できます。

7. 被扶養者がFitbitを購入した場合、カフェテリアプランへの申請はどうすればよいのか。補助金は支給されるのか？

→A：被扶養者がカフェテリアプランの補助金申請する場合には「心拍計」として申請ください。(領収書に、データ取得の同意の署名は不要です)

8. Fitbitにはどのような機能がありますか？

→A：代表的な Charge3 の主な機能は次の通りです。詳しくは Fitbit の HP をご覧ください。

センサー機能

- ・心拍数
- ・身体の動き
- ・気圧変化（高度）
- ・GPS 連繋（GPS 内臓の上位機種あり）

分析、サポート機能

- ・運動測定（歩数、移動距離、有酸素運動時間、消費カロリーなど）
- ・運動支援（エクササイズ別の目標設定、達成度、リマインダーなど）
- ・睡眠（睡眠深度別の時間）

スマートウォッチ機能

- ・時計、アラーム、ストップウォッチ
- ・着信通知（簡単なメッセージ表示あり）
- ・アプリ連繋（天気予報など）
- ・電子マネー対応

(・音楽再生可能な上位機種もあります。)

9. 対応する OS は？

→A：Apple iOS 10 以降、Android OS 5.0 以降、Windows 10 v1607 以降です。

10. 2018年12月上旬にアマゾンのサイバーマンデーで今回の頒布製品と同じものを購入してしまった。

領収書を添付すれば、カフェテリアプランの補助金申請をしてもかまわないか？

→A：Q4の回答にあるように、領収書にデータ取得の同意をし、Fitbitアカウント登録した確認となるメールを提出していただければ、カフェテリアプラン補助率を90%とします。

11. 今回のFitbit頒布があるとは知らなかったので、2018年度に付与されたポイントはもう別のメニューに全部使ってしまった。

補助金申請は基本的に代金を支払った年度末である2019年3月末迄だと思いが、今回の頒布品の申請に限り2019年度にも申請できるようにしてもらえないのか。

→A：特別頒布期間中に購入したFitbitに限り2019年度にも申請できるよう、補助金申請プログラムを変更します。

12. 他のオプションのベルト等が欲しいのですが。

→A：頒布品リストにない商品は90%補助対象外です。(Amazon、楽天等で販売されておりますので別途購入ください。)

13. 故障してしまった場合は交換してもらえるのか。

→A：保証書に定める範囲内（保証期間内・保証範囲内（端末受領から1年））の場合は、無償での交換対応が可能です。問合せ窓口にて、必ず「日新電機保険組合の被保険者」であること、申込時の領収書代わりのメール情報、本体が入った箱に記載のシリアルコードを申告（連携）してください。なお、保証対象外（紛失・個人の責任により破損した場合等）で無償交換対応とならない場合は、個人で再購入していただ

くこととなります。

14. PC、スマホを持っていないのですが。

→A：Bluetooth 対応のスマートフォン、タブレット端末、パソコン等が利用できない場合は、ウェアラブル端末のアクティベート（認証）作業が出来ないため、ウェアラブルウォッチが作動しませんので、ご使用できません。また、継続してデータ連携もできません。ご了承願います。

15. 専用アプリのダウンロードが遅いのだが

→A：機器本体のファームウェア（OS）更新も行うことがあるので進行が遅い場合があります。W i - f i 環境で操作してください。

16. 機器の更新サイクルは何年ごとに行うのか。

→A：内蔵充電電池だけを取り換えることができない仕様ですので、充電電池の耐用年数2~3年を目安にして買い替えいただく必要があります。次回以降の特別頒布は未定です。

17. 特定保健指導で活動量計コースを選択した時に、セイコーエプソン製の活動量計を受け取った。それ以来、エプソン製の活動量計をつけて毎日歩くようにしている。また、エプソン開発したスマホ向け専用アプリも活用している。できれば機種変更したくない。セイコーエプソン製の活動量計も頒布対象にならないのか。

→A：今回の事業で、F i t b i t を選択したのは、3つの理由があります。

- ① ウェアラブル端末トラッカー部門の世界シェアNo1であること。
- ② F i t b i t 社がウェアラブル端末から得られるデータの仕様を公開し、世界的にアプリの開発が進んでいるので、専用アプリが日々進化し充実していること。
- ③ 使用者からデータ取得の同意を得られれば、歩数データ等が取得できるのでウォーキングラリーなどのイベントや、実績データに基づくインセンティブポイント付与などの事業展開が可能であること。

対して、他社製のウェアラブル端末では、データ仕様が非公開であったり、使用者からデータ取得の同意を得られたとしても、データ提供が有償であるなど、制約が多いため採用しませんでした。

18. スマートウォッチの購入を検討している（アップル、ガーミン等）。機能的に、Fitbitとそう変わらないようだ。他社製品を購入してもカフェテリアプラン補助金の対象としてもらえないのか。

→A：東京大学で睡眠データ調査研究のための競合製品を比較検証したところ、F i t b i t が一番医療機器に近いデータ取得が可能との結果が得られ、以後、研究機関でリサーチデバイスとして採用されていることから、機能的に優れていると判断しました。

電池の持ち時間もアップルウォッチが約1日に対し、F i t b i t の Charge3 は約7日持つとのこと。

以上の機能面に加え、Q 1 7 で挙げたように、保健事業等への展開可能性がある、ということが選定理由になっているので、他社製品は今回の90%補助の対象にはなりません。

19. 購入のための販売サイトをアクセスしたところ、クレジットカード決済しか方法がない。

（・クレジットカードもってない。

・販売サイトでセキュリティコードを入れたくない）

コンビニでの代金決済や商品受け渡し時の代金決済などの方法はないのか？

→A：申し訳ありませんが、対応できません。

20. 募集期間中に、申込みを行わなかったが、締切日以降に気が変わり、申込みをしたい場合

は、随時対応していただけるのでしょうか？

→A：申し訳ありませんが、管理上随時対応は行っておりません。今後の追加募集期間も検討しておりますので、次回以降の募集期間にお申込いただきますようお願いいたします。具体的な募集期間につきましては、健保ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

定価での購入は、F i t b i t社ホームページの「販売代理店」をクリックして表示される店舗、通販サイトで購入可能です。

21. アプリのダウンロード方法やウェアラブルウォッチ自体の操作方法等分からない時は、どこに相談すれば良いのでしょうか？

→A：F i t b i tヘルプデスクにお問い合わせください。（送付時の箱に記載の電話番号）

22. 歩数以外にも、心拍数・睡眠の質等が計測可能ということですが、これらの利用者情報はどのように保護されているのでしょうか？

→A：F i t b i t社において利用者情報が厳格に管理されることを確認しております。当健保ではマイナンバー同様に厳格な情報管理体制を敷いています。

23. 健康管理デバイスを普及させることが目的であるならば、一旦購入させて返金する方法を取るのではなく、希望者に無償配布する方法もあったではないのか。

→A：財政上の問題もありますが、無償配布すると課税対象となり、健保組合では課税事務対応ができないためです。

24. Fitbitアカウントを作成する際に、メールアドレスの登録が必要だが、これは会社のメールアドレスを登録しないとイケないのか。

→A：会社のメールアドレスは登録しないでください。

F i t b i tのメール通知機能を利用するには、スマホで受信できるメールアドレスが必要です。

以 上